相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市兼田五七八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中川　久和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月六日

兵庫県姫路市本町六八番地一七〇大手前第一ビル　相続財産管理人　柳谷　義則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田市星尾三〇七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松本　丈太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月六日

和歌山市五番丁二七番地　相続財産管理人　宮井　淳司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田郡有田川町大字三瀬川二八二番地、最後の住所和歌山市新高町五番一〇号　被相続人　亡　谷口　泰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月六日

和歌山市中島三六二番地　相続財産管理人　司法書士　堀端　望

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県丸亀市垂水町一六番地五〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岩村　克巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月六日

香川県丸亀市本町三丁目二五久保ビル三F　相続財産管理人　馬場　俊夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区清川三丁目八番、最後の住所福岡市中央区清川三丁目八番一七―五〇三号　被相続人　亡　立木　一徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月六日

事務所福岡市西区今宿一丁目五番二九号二階　相続財産管理人　熊本　和美

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　ニュー三島配ぜん人紹介所　静岡県伊豆の国市長岡二三八の二

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十一年十月六日

静岡県伊豆の国市長岡二三八の二　ニュー三島配ぜん人紹介所　代表　室伏実保子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一三〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月七日であり、株主総会の決議は、平成二十一年七月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月六日

東京都練馬区関町北一丁目一番二三号　株式会社西部日化　代表取締役　中村　武照

決　算　公　告

平成21年10月6日

東京都練馬区関町北一丁目1番23号

株式会社西部日化

代表取締役　中村　武照

貸借対照表の要旨（平成21年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	60,394
	固定資産	104,834
	合計	165,228
負債及び純資産の部	流動負債	436
	株主資本	164,792
	資本金	23,000
	資本剰余金	141,792
	利益準備金	4,200
	その他利益剰余金	137,592
	（うち当期純損失）	(12,579)
	合計	165,228

第20期決算公告

平成21年10月6日

東京都中央区新川1丁目3番9号

アジアシッピング株式会社

代表取締役社長　谷口　好宏

貸借対照表の要旨

（平成21年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,272
	固定資産	48,072
	合計	49,345
負債及び純資産の部	流動負債	40,070
	（うち法人税等引当金）	(70)
	株主資本	9,275
	資本金	10,000
	利益剰余金	△724
	その他利益剰余金	△724
	（うち当期純損失）	(956)
	合計	49,345

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二八〇、二六四、〇〇〇円減少し金一〇〇、〇〇〇、〇〇〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月六日

東京都練馬区大泉学園町六丁目一五番三四号　イワキ産業株式会社　代表取締役　藤中　秀子

第26期決算公告

平成21年10月6日

東京都練馬区大泉学園町六丁目15番34号

イワキ産業株式会社

代表取締役　藤中　秀子

貸借対照表の要旨

（平成21年6月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	64,808
	固定資産	428,684
	合計	493,492
負債及び純資産の部	流動負債	984
	株主資本	492,507
	資本金	380,264
	利益剰余金	112,243
	その他利益剰余金	112,243
	（うち当期純損失）	(8,752)
	合計	493,492

第7期決算公告

平成21年10月6日

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

株式会社アンラボ

代表取締役　山口　一郎

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	111,419
	固定資産	15,930
	合計	127,349
負債及び純資産の部	流動負債	104,339
	株主資本	23,010
	資本金	100,000
	資本剰余金	40,000
	資本準備金	40,000
	利益剰余金	△116,989
	その他利益剰余金	△116,989
	（うち当期純損失）	(28,932)
	合計	127,349